

**事務事業マネジメントシート**  
**(兼)予算編成資料・実施計画資料**

作成日 H 26 年 3 月 17 日作成

<b>事務事業名</b>	山梨県老人医療費支給事業			<b>所属部局</b>	市民部	<b>単位番号</b>	4068							
	□ 実施計画事業			<b>所属課室</b>	国保年金課	<b>課長名</b>	長谷部 成才							
				<b>所属担当</b>	高齢者医療担当	<b>担当者名</b>	河野 美奈子							
<b>基本政策</b>	IV	快適で心のかよいあう都市づくり			<b>予算科目</b>	会計	名称	款	項	目	細目	細々目		
<b>政 策</b>	17	社会福祉の充実			<b>事業区分</b>	01	一般	03	01	03	030	09		
	29	高齢者福祉の充実				<input type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業							
						<input checked="" type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 補助金交付事業							
<b>事業期間</b>		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度)			<b>法令根拠</b>		高齢者の医療の確保に関する法律							
<b>事業の内容</b> 事業の概要	期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載			事業費の主な内訳 (25年度 決算見込)										
	市内に住所があり医療保険に加入している68・69歳の方で、同一世帯の全員が市民税非課税の人が対象。平成25年3月31日で「山梨県老人医療費助成制度」は廃止になった。制度廃止時に受給者だった方については平成27年3月31日までの2年間の経過措置を設けている。診療後2年間の請求の時効を待って事業が廃止になる。(平成28年度末) 健康保険における自己負担相当額3割の内2割を公費で負担する制度。 県1/2 市1/2			<b>項目(細節)</b>			<b>金額(千円)</b>							
				消耗品費	23									
				印刷製本費	0									
				役務費	599									
				扶助費	12,734									
				県支出金返納金	0		計					13,335		

**1 現状把握(DO)**

## (1) 事務事業の目的と指標

<b>①活動</b>	
25年度活動実績	平成25年3月31日で制度が廃止になり、経過措置期間の2年間、事務処理を行う。
26年度活動予定	平成25年3月31日で制度が廃止になり、経過措置期間の2年間、事務処理を行う。
<b>②対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等</b>	
	健康保険加入者で68・69歳の非課税世帯者。昭和20年3月31生まれまでの方で平成25年3月31までに受給資格があった者
<b>③意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)</b>	
	必要な医療の受診等の医療費の支給
<b>④上位目的(どのような結果に結び付けるのか)</b>	
	健康に暮らす。

<b>⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア:68・69歳 (4/1)	人
イ:	
ウ:	
<b>⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア:年平均対象者数	人
イ:	
ウ:	
<b>⑦成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア:支給医療費	千円
イ:	
ウ:	
<b>⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない</b>	
名称	単位
ア:対象者平均比率	%
イ:対象者1人当りの医療費	千円

		単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算・実績)	25年度 (決算見込・実績)	26年度 (予算・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間トータル	事業費	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円	8,127	8,509	6,367	2,516	500	300
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	8,128	8,509	6,968	2,616	500	300
		事業費計 (A)	千円	16,255	17,018	13,335	5,132	1,000	600
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	2	2	2	1
		延べ業務時間	時間	980	980	320	980	900	50
		人件費計 (B)	千円	4,460	4,460	1,456	4,460	4,096	228
		(A)+(B)	千円	20,715	21,478	14,791	9,592	5,096	828
		活動指標	人	1,730.0	1,680.0	1,666.0	1,400.0	1,470.0	2,000.0
		対象指標	人	263.0	290.0	200.0	60.0	1.0	0.0
		成果指標	千円	16,255.0	17,605.0	12,734.0	5,132.0	1,000.0	600.0
		上位成果指標	%	15.4	17.3	12.0	5.2	4.2	0.0
			千円	61.8	60.7	63.7	64.3	66.6	66.6

## (3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	昭和46年から 老人の心身の健康を保持するため
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか?また、今後の予測は?	平成24年度末で「山梨県老人医療費助成金制度」事業は廃止になった。現在経過措置期間。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	本来なら窓口3割負担のところ、該当受給者は1割負担で受けることができたが、H23年度県行政アドバイザー(外部評価)会議の事業仕分けの議論の対象とされていた。

## (4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	以前は対象の68・69歳全員に、制度の周知を含め通知を発送していたが、該当にならない者からの苦情が多く寄せられたため、事前に該当者の抽出を行い該当になり得る者のみに通知発送をしている。「制度廃止」となったので、68・69歳の途中で転入してきた方で受給資格の要件に該当しそうな方にお知らせ通知を発送。
③ H 25年度に実施した改革改善の内容	平成24年度末で「山梨県老人医療費助成金制度」事業は廃止になった。現在経過措置期間。

事務事業名	山梨県老人医療費支給事業	所属部	市民部	所属課	国保年金課
-------	--------------	-----	-----	-----	-------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 山梨県の制度であり、市が関与し実地、施策目標に貢献している。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 市が関与し実施する事業である。  事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。□ 民間・NPO □ 市民協働
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 平成25年3月31日に制度が廃止になったので、現在経過措置の期間である。
有効性評価	④成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 制度が見直しされ平成24年度末で廃止になった。
効率性評価	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓)  <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映  <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
公平性評価	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 高齢者が医療を受ける機会が減少し、重病化になった場合 山梨県の制度である。H24年度で廃止とした。 に医療費が増大することになる。
効率性評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 平成25年3月31日に制度が廃止になった。経過措置期間中の現状では適切な経費である。
公平性評価	⑧人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 現状、適切な経費である。
公平性評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 H18年から国の制度では70歳から74歳の高齢者は本来自己負担2割であるが激変緩和のため特例措置として今まで自己負担1割であった。しかし平成26年度から本来の2割になる。現在の県単老人受給者は1割負担なので70歳になると2割負担で逆転現象が起こるが、本来保険診療は3割負担であることから、理解を求めていく。

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	低所得高齢者の医療を受ける機会を確保することは、高齢者にとってもまた老人医療費増大を抑制する面からも有効なことであるが、平成24年度末で制度が廃止になった。この制度に該当する68・69歳の人は自己負担1割、平成26年度以後70歳になる人は2割負担と、100名ほどに逆転現象が起こるが、本来保険診療は3割負担であることから理解を求めていく。
②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)…複数選択可	(3) 改革・改善による方向性
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果)	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)
(2) 改革改善案について	※ 廃止・休止の場合は記入不要
山梨県において制度の見直しを図り、平成24年度末に廃止になった。廃止後、経過措置の期間が2年間設けてあり、診療後2年間の請求の時効を待って廃止になる。(平成28年度末)	
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果 平成25年度
制度がある28年までは適切な処理をする。	成果優先度評価結果 (10)
	コスト削減優先度評価結果 (6)